

新規事業採択時評価結果（平成20年度 新規着工準備箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：深澤 淳志

事業の概要

事業名	地域高規格道路 「鳥取豊岡宮津自動車道」 一般国道178号 岩美道路	事業区分	一般国道	事業主体	鳥取県
起終点	鳥取県岩美郡岩美町陸上 鳥取県岩美郡岩美町本庄	延長	5.7km		
事業概要	鳥取豊岡宮津自動車道は、鳥取県東部地方生活圏と兵庫県但馬地方生活圏、京都府北部地方生活圏間の時間距離を短縮し、連携強化を図る地域高規格道路である。岩美道路は鳥取豊岡宮津自動車道の一部を構成し、山陰自動車道及び中国横断自動車道姫路鳥取線と一体となって広域幹線道路ネットワークを形成する延長5.7kmの2車線道路である。				
事業の目的、必要性	岩美道路は、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現国道178号の線形不良区間の回避 ・ 現国道178号の防災点検要対策箇所、冠水被災多発箇所の回避 ・ 現国道178号の交通死傷事故の低減 ・ 地域観光、産業振興への寄与 等を目的とする。 				
全体事業費	217億円	計画交通量	7,600～13,200台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見	鳥取県東部地方生活圏と兵庫県但馬地方生活圏の連携強化、地域開発事業の支援が期待される本事業に対して、地元の期待は大きく、鳥取市長を会長とする「鳥取豊岡宮津自動車道整備推進協議会」が設立されている。鳥取豊岡宮津自動車道整備促進大会開催（平成19年10月13日（豊岡市））
事業採択の前提条件	便益が費用を上回っている。 平成19年5月15日に開催された知事と岩美町長との意見交換会において、整備についての合意が図られる等、地元推進体制が整っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.2	総費用：171億円 （事業費：167億円 維持修繕費：3.9億円）	総便益：374億円 （走行時間短縮便益：299億円 走行経費減少便益：57億円 交通事故減少便益：18億円）	基準年 平成20年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.0 (交通量 -10%)	B/C=2.4 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=2.4 (事業費 -10%)	B/C=2.0 (事業費 +10%)	
		事業期間変動	B/C=2.4 (事業期間 -20%)	B/C=2.0 (事業期間 +20%)	
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	○	人家連担、踏切、交差点による慢性的な渋滞を緩和する。 【渋滞損失時間の改善】 約53.3万人時/年 → 約31.7万人時/年 【1kmあたり渋滞損失時間】 約1.6万人時/年km（現況） 鳥取県平均：約0.6万人時/年km（約2.7倍） 【渋滞度】 渋滞度曲線において鳥取県内センサス区間の上位2割に含まれる。 【その他の特徴】 岩美町中心部（一）網代港岩美停車場及び（一）岩美停車場河崎線の渋滞緩和及び夏季観光シーズンの渋滞緩和を図る。（最大渋滞長240m、通過時間2分30秒（実測））	
		事故対策	○	線形・視距不良や人家連担により多発している交通死傷事故を軽減する。 【死傷事故率】 約171件/億台キロ（現況） 鳥取県平均：約53件/億台キロ（約3.2倍） 全国平均：約109件/億台キロ（H19警察庁資料） 【事故率】 事故率曲線において事故率300件/億台キロ以上に含まれる。（交差点） （※死傷事故率300件/億台キロ：「交通戦争時代」といわれた昭和45年当時の死傷事故率）	
	歩行空間	○	通過交通の転換により、現道の歩行空間の安全性が向上する。		
	社会全体への影響	住民生活	○	高次医療施設へのアクセス向上（3次医療施設：鳥取県立中央病院（鳥取市）） 岩美町陸上～鳥取県立中央病院への所要時間33分→17分（16分短縮）	
		地域経済	○	・ 農産物・水産物の京阪神方面への物流の円滑化や山陰海岸国立公園（鳥取砂丘、浦富海岸等）と兵庫県但馬地域（浜坂温泉、湯村温泉等）を連携する循環型広域観光ルートの強化を図り、地域市町村が世界ジオパークネットワーク加盟を目指して取り組んでいる「山陰海岸ジオパーク構想」にも寄与する。 ・ 鳥取空港（第3種空港）へのアクセス改善（岩美町陸上～鳥取空港：所要時間39→23分）。 ・ 重要港湾鳥取港へのアクセス改善（岩美町陸上～鳥取港：所用時間39分→23分）。	
		災害	○	・ 防災点検要対策箇所、冠水被災多発箇所を回避する。 ・ 緊急輸送ルート（第1次ルート）の機能強化を図る。	
環境		-			
地域社会	○	鳥取県東部地方生活圏と兵庫県但馬地方生活圏の連携強化を図り、通勤や買物といった社会活動圏域の拡大に寄与する。			
事業実施環境	○	地元推進体制が整っている。			

採択の理由

事業主体である鳥取県が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が2.2と便益が費用を上回っていると、地元推進体制も整っていることから、事業採択の前提条件が確認でき、また、当該事業区間の整備により、住民生活の改善及び社会経済活動の活性化等、地域間格差の解消に大きく寄与すると判断できる。以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。